



広報

つがる

2006

9.1 No.38

お知らせ号

●市の人口と世帯数 (平成18年 8月15日現在) ●人口 39,633人 (男 18,994人/女 20,639人) ●世帯数 13,268世帯

生まれも育ちも
つがるです

つがる市農産物
キャッチフレーズ

つがるちゃん
です！よろしくね



つがる市農産物キャラクター・キャッチフレーズが決定

5月8日から募集した「つがる市農産物キャラクター・キャッチフレーズ」が6月30日に締め切れ、キャラクター 1,216点、キャッチフレーズ4,589点、計5,805点の応募があり、8月10日最終選考会が行われ、キャラクターの最優秀賞に山内和人さん（弘前市）、キャッチフレーズの最優秀賞に高岡千鶴子さんが（むつ市）選ばれました。

【キャラクター部門】

最優秀賞	弘前市	山内和人
優秀賞	東京都	井口やすひさ
優秀賞	千葉県	佐久間武
優秀賞	北海道	川畑宗昭
優秀賞	神奈川県	桐山武久
優秀賞	新潟県	加藤孝二

【キャッチフレーズ部門】

最優秀賞	むつ市	高岡千鶴子
優秀賞	五所川原市	世永星
優秀賞	兵庫県	木村妙子
優秀賞	宮崎県	和田力
優秀賞	石川県	神馬せつを
優秀賞	つがる市車力	佐藤祥磨

おしらせ

information

九月の行政相談

〈木造会場〉

日時 八日(金)・二十二日(金)

午前十時～午後二時

場所 木造保健センター和室

行政相談員 小田原一次氏

木造千年九一

電話 四二一三二五七

〈森田会場〉

日時 八日(金) 午前十時～正午

場所 森田高齢農業者生きがいセンター

行政相談員 佐藤朋子氏

森田町床舞豊原八四二

電話 二六二二三七〇

九月の献血

日時・場所

十八日(月・敬老の日)

午前十時～午後四時

イオン柏シヨッピングセンター

二十一日(木)

午前十時～正午

木造保健センター前

午後一時三十分～午後四時

成人病センター前

届け出はお済みですか

平成十八年度特別障害者手当の所得状況届の受付は九月六日(水)、平成十八年度特別児童扶養手当の所得状況届の受付は九月八日(金)までとなっております。

まだ、届け出を済ませていない方は、締め切りの期日までに必要書類を添えて、最寄の各支所民生福祉課(市役所福祉課)へ提出してください。

問い合わせ先

福祉事務所 生活係

電話 二五二二二六

農業委員会農家相談について

農地の売買、賃貸借等の農家相談を行いますので、相談したい方は、左記の日時においでください。

〈稲垣支所〉

九月二十一日(木)・二十八日(木)

午前九時三十分～正午

〈車力支所〉

九月二十一日(木)・二十八日(木)

午後一時三十分～午後四時

問い合わせ先

農業委員会(柏支所内)

電話 二五二二二六

老齢基礎年金の繰上げ

請求は慎重に

老齢基礎年金は、原則として六十五才

から受けられますが、希望により六十才以降、繰り上げて受けることもできます。しかし、受けようとする年齢により一定の割合で年金が減額され、六十五歳以降も一生減額された年金を受けることになります(繰上げ支給)。

また、繰上げ支給を始めた後は、六十五歳前に特別に支給される老齢厚生年金の支給が停止したり、病気やケガで障害者になっても障害基礎年金を受けられない場合や、万が一、夫が亡くなったときの寡婦年金が受けられないということにもなります。

一度繰り上げ請求をすると取り消すことができません。以上のことをご理解のうえ、繰上げ請求をするかどうかは慎重にお考えください。

問い合わせ先

市役所 市民課 国民年金係

電話 四二二二一〇八

又は弘前社会保険事務所まで

電話 〇七二二二七一三〇九

農道・市道上で枯れ草等を焼かないで下さい

農道・市道上で枯れ草等を焼いている方がいますが、アスファルト道路が焼損しますので、絶対に焼却しないようお願いいたします。

問い合わせ先

市役所

農村整備課 電話 四二二二六九五

土木課 電話 四二二二二二一

第三回 地域安全 ウォーキングin車力

ウォーキングを通して参加者の交流を深め、さらには健康増進を図るとともに地域の安全を願い開催します。皆さんのご参加をお待ちしております。

日時 九月十七日(日)

〇24キロ・12キロコース

受付時間 午前七時～

集合時間 午前七時四十分

出発時間 午前八時

〇5キロコース

受付時間 午前八時三十分～

集合時間 午前九時十五分

出発時間 午前九時三十分

集合場所 むらおこし拠点館「フラット」

参加料 つがる市豊富町

大人千円 中高生五百円

【小学生以下は無料(但し保護者同伴)】

※参加料には、車力温泉入浴券、昼食券(砂丘とろろごはん・しじみ汁・しそジュース)、保険料が含まれます。

申込締切 九月十一日(月)

※当日の申込みは受付ません。

主催 地域安全ウォーキングin車力実行委員会

申し込み・問い合わせ先

市役所 車力支所総務財政課

電話 五六二二二一

FAX 五六二二二七

木造中央公民館・森田公民館 の使用について

アスベスト工事完了に伴い、通常通り業務を行っておりますので、ご利用ください。

問い合わせ先

木造中央公民館(生涯学習課)

電話 四九一・二二〇〇

森田公民館

電話 二六・二五六六

『西北地域スポーツフェス ティバル』参加者募集

初心者大歓迎！体育指導委員がやさしく指導

日時 九月二十四日(日) 午前九時～

場所 つがる地球村

種目 ①ゲートボール(五チーム)

②グランドゴルフ(二十人)

③ペタンク(十五人)

申し込み・問い合わせ先

市教育委員会 スポーツ健康課

電話 四九一・一九三

「秋の交通安全運動」

九月二十一日(木)から三十日(土)までの十日間「秋の交通安全運動」が実施されます。

重点

- ①高齢者の交通事故防止
- ②夕暮れ時と夜間の歩行中・自

転車乗用中の交通事故防止

- ③後部座席を含むシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

「夕暮れに光るライトが防ぐ事故」

むつ小川原地域・ 産業振興財団の事業募集

財団法人むつ小川原地域・産業振興財団では、地域の活性化及び産業の育成・振興を図るプロジェクト支援事業を募集しています。

助成金 事業費の五分の四以内

助成対象者 県内市町村、産業団体、地域

づくりグループなど

募集期間 十月一日(日)～十一月三十日(木)

問い合わせ先

〒〇三〇〇八六一

青森市長島一丁目十番四号

ヤマウビル7F

むつ小川原地域・産業振興財団

TEL〇一七・七三三・六二二二

FAX〇一七・七三三・六二四五

<http://www.jomon.ne.jp/mozaidan/>

又は 市役所企画課 内線三二四

第3回カルチャースクール開催

再就職やアルバイトをする際にもエクセル・ワード経験者が優遇されています。まずは行動あなたも資格を取ってみませんか

期間 九月十二日(火)

～十一月二十九日(水)

ワード(初級)・エクセル(中級)

毎週火曜日の予定

エクセル(初級)

毎週水曜日の予定

ワード(中級)

十月四日より毎週水曜日の予定

時間 午後六時三十分

～午後八時三十分

場所 五所川原商業高等学校

四階第二・三情報処理室

対象講座 「エクセル」コース初級・中級、

「ワード」コース初級・中級。

初歩より教えますので初心者の方でも大丈夫です。

定員 初級 約三十五名

中級 約十五名

テキスト代 各コース千円

(受講料は無料です)

日程 日程については学校等の行事により変更がありますので開校式の日に配布させていただきます。

受講受付 九月四日(月)～九月八日(金)

毎回多数の申し込みがあり大変ご迷惑をかけておりますが定員になりしだい締め切りとさせていただきますのでお早めにお申し込み下さい。

申し込み・問い合わせ先

五所川原商業高等学校

電話 三五・五一五

不動産取得税は、家を新築・増改築により取得したとき、土地や家を売買・贈与などで取得したときに一度だけ課税

される、県の税金です。

なお、一定の要件に該当する住宅やその住宅用地を取得した場合には、不動産取得税が軽減される制度があります。

問い合わせ先

五所川原県税事務所 課税課

電話 三四・二二二一

内線 二二二二～二二四

「品目横断的経営安定対策」

九月より加入手続き開始

品目横断的経営安定対策の加入手続き(秋まき麦のみ)が九月一日から始まります。

受付場所は、最寄りの農政事務所及び地域課等になります。

問い合わせ先

青森農政事務所

地域第三課(五所川原庁舎)

電話 三五・二二三八

青森農政事務所

五所川原統計・情報センター

電話 三五・六〇六〇

総合カラテ教室 受講生募集

稲垣体育館では毎週土曜日午後六時から八時まで総合カラテ教室を開設しております、受講生を募集しています。初心者大歓迎！

問い合わせ先

稲垣体育館

電話 四六・二八五四

平成18年
10月から

国民健康保険と 老人保健が変わります

— 平成18年10月1日から健康保険法が改正され、医療費の自己負担などが変わります。 —

○高額医療費の自己負担限度額が変わります

同じ人が同じ月内に、同一の医療機関に支払った自己負担額の合計が高額になった場合、申請をして認められると、自己負担限度額を超えた分は高額医療費として支給されます。今回の改正で、70歳未満の人は下表のように自己負担額限度額が一部引き上げられます。

平成18年
9月30日まで

●自己負担限度額（月額）

	3回目まで	4回目以降 ^{※2}
一般	72,300円+ 医療費分が214,000円 を超えた場合は、その 超えた分の1%を加算	40,200円
上位 所得者 ^{※1}	139,800円+ 医療費分が466,000円 を超えた場合は、その 超えた分の1%を加算	77,700円
住民税非課 税世帯	35,400円	24,600円

平成18年
10月1日から

●自己負担限度額（月額）

	3回目まで	4回目以降 ^{※2}
一般	80,100円+ 医療費分が267,000円 を超えた場合は、その 超えた分の1%を加算	44,400円
上位 所得者 ^{※1}	150,000円+ 医療費分が500,000円 を超えた場合は、その 超えた分の1%を加算	83,400円
住民税非課 税世帯	35,400円	24,600円

※1 基礎控除後の総所得金額などが670万円（平成18年10月からは600万円の予定）を超える世帯。

※2 過去12か月間に、一つの世帯での支給が4回以上あった場合の4回目以降の限度額。

○人口透析を要する上位所得者の自己負担限度額が変わります

高額治療を長期間継続して行う必要がある疾病の場合、1か月の自己負担額は1万円までとされていましたが、慢性腎不全で人工透析を要する上位所得者については、自己負担額が1万円から2万円に引き上げられます。

○現役並みの所得がある人の自己負担割合が変わります

70歳以上または老人保健で医療を受ける人のうち、現役並みの所得がある人は、医療機関に支払う自己負担割合が2割から3割に引き上げられます。

○高額療養費（高額医療費）の自己負担限度額が変わります

同じ月内に医療機関に支払った自己負担額の合計が高額になった場合、申請をして認められると、自己負担限度額を超えた分は高額療養費（高額医療費）として支給されます。70歳以上または老人保健で医療を受ける人は下表のように自己負担額限度額が一部引き上げられます。

平成18年
9月30日まで

●自己負担限度額（月額）

	外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)
一般	12,000円	40,200円
現役並み所得者	40,200円	72,300円+ 医療費が361,500円を 超えた場合は、その超 えた分の1%を加算(4回 目以降の場合40,200円)
低所得Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得Ⅰ		15,000円

平成18年
10月1日から

●自己負担限度額（月額）

	外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)
一般	12,000円	44,400円
現役並み所得者	44,400円	80,100円+ 医療費が267,000円を 超えた場合は、その超 えた分の1%を加算(4回 目以降の場合44,400円)
低所得Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得Ⅰ		15,000円

○療養病床に入院する場合の食費・居住費の負担が変わります

療養病床に入院する70歳以上の人は、これまで食材料費相当（24,000円）のみを負担していましたが、今回の改正で食費（42,000円）と居住費（10,000円）を負担することになりました。（所得により負担が軽減されます）※金額は1か月の目安です。

問い合わせ先 市役所 国民健康保険課 電話 42-2161

70
歳
未
満
の
人

70
歳
以
上
の
人

犬の登録及び狂犬病予防注射実施のお知らせ



今年第2回目の登録及び予防注射を下記の日程で実施します。登録は生涯1回、狂犬病予防注射は毎年1回受けなければなりません。まだ受けさせていない方は最寄りの場所、または獣医師で必ず受けさせてください。獣医師で受ける場合は、注射料の外に注射済票交付手数料550円が別途必要になります。※登録は生涯で1回、予防注射は毎年受けなければなりません。

◎期 日 9月14日(木) ☆登録料 3,000円 ☆注射料 3,000円

実施場所		実施時間	実施場所		実施時間
小和巻	老人憩いの家前	9:00～9:05	鷺坂	岩川次郎宅前	10:20～10:25
上派立	集会所	9:10～9:20	玉水	農業研修センター前	10:30～10:40
下町	柏支所裏駐車場	9:25～9:35	末吉	老人憩いの家前	10:45～10:55
上古川	古坂製材所前	9:40～9:50	広須	老人憩いの家前	11:00～11:10
下古川	農業研修センター前	9:55～10:15	姥島	集会所前	11:15～11:25

登録済みの場合は、送付している通知書に必要事項を記入のうえ、当日必ず持参してください。なお、未登録犬については、出生年及び犬の体調を把握してください。犬の登録の内容変更（飼い犬の死亡、所在地の変更等）があったときは、柏支所民生福祉課へ届け出てください。

問い合わせ先 市役所 柏支所民生福祉課 電話 25-2111

市営住宅入居者募集

森田地区	入居予定日 平成18年12月1日	団地名：森田第2若緑団地 所在地：つがる市森田町上相野地内 住宅規模：3LDK 募集戸数：12戸（平屋2連戸）
柏地区	入居予定日 平成18年12月1日	団地名：かしわ団地 所在地：つがる市柏桑野木田地内 住宅規模：2LDK 募集戸数：12戸（平屋戸建て→公営10戸・特公賃2戸）
車力地区	入居予定日 平成18年12月25日	団地名：富蔭2号団地・屏風山2号団地 所在地：つがる市富蔭町屏風山・車力町屏風山地内 住宅規模：2LDK 募集戸数：4戸（平屋2連戸）
募集期間	平成18年9月1日(金)～平成18年9月12日(火)	
入居資格	①所得が政令で定める基準（家族の月額所得が20万円以下） ※柏地区の特公賃（2戸）については60万1千円以下となります。 ②現に住居に困窮していることが明らかな方 ③現に同居し、又は同居しようとする親族がいる方 ④市町村税を滞納していない方	
家賃	26,000円～55,000円（家賃は所得金額に応じて決定します）	
必要書類	①入居申請書（印鑑持参） ②平成18年度の所得証明書 ③現在居住している方全員の住民票（婚約中の場合は相手方の住民票の抄本） ④納税証明書（平成16・17・18年度分） ※申請書は建築住宅課に備えてありますのでお申し出下さい。	

申し込み・問い合わせ先 市役所 建築住宅課 電話 42-2648

牛潟(2)遺跡の現地説明会について

発掘調査で得られた成果を市民の皆さんに公開するため、現地説明会を開催します。

日時 9月11日(月) 午前10時～(雨天決行)

場所 牛潟溜池北岸（牛潟池北側から西側に入る進入路があり、県道から100m位。）

問い合わせ先 市教育委員会 文化課 電話 49-1194



縄文時代前期末(約5000年前)の墓坑列

危険物取扱者試験受験者募集

(財)消防試験研究センター青森県支部は、消防法の規程により次のとおり、平成十八年度後期危険物取扱者試験を実施します。

試験日、会場

十一月十一日(土) 弘前市
弘前高等学校
十一月十二日(日) 青森市
青森工業高等学校
十一月二十五日(土) 弘前市
弘前高等学校
十一月二十六日(日) 青森市
青森工業高等学校
種類 甲種、乙種、丙種
願書受付期間等

九月二十五日(月)～十月四日(水)
試験手数料

甲種 五千元
乙種 三千四百円
丙種 二千七百円

受験願書、受験案内等の入手先

受験願書、受験案内等は、消防試験研究センター青森県支部及び県内各消防本部等関係機関の窓口で無料で配布しています。

受験願書提出・問い合わせ先

〒〇三〇一〇八六一
青森市長島二丁目一番五号
消防試験研究センター青森県支部
電話〇一七二二二二九〇二
又は つがる市消防本部まで

児童手当の支給対象が拡大

手続きは、お済みですか

平成十八年四月一日から児童手当の対象児童が小学校終了まで拡大され、併せて所得制限が緩和されました。

要件を満たし、期限までに請求があったときは、今年の四月分から手当てを受給できます。

五・六年生のお子さんは、手続きが必要になります。また所得制限緩和に伴い、新たに対象となる場合は、直接窓口へお越しください。

郵政公社、国立大学、国立病院等を除く公務員は、各勤務先での手続きとなります。

支給対象

平成六年四月二日以降に生まれた児童を養育し、所得が一定額未満の人

支給期間 十二歳到達後最初の三月分まで
支給月額 第一・二子 五千元
第三子以降 一千元

手続き期限 九月二十九日(金)
福祉課または各支所民生福祉課

拡大分の支給は、平成十八年八月三十一日までの申請分まで十月期の支払いになります。

問い合わせ先

市役所 福祉課
電話 四二二二二二

障害者と地域社会について 考えてみませんか

『みんなで暮らそう!このまちで!』をテーマに、精神障害者施設の立地に伴う地域住民の反応を題材にした演劇の上演と実際に地域で生活する精神障害者の支援に携わってきた講師による講演などが行われます。

この機会に、精神障害者への偏見や差別、安心して暮らしやすい社会の実現について考えてみませんか。

日時 九月十二日(火)

午前十一時～午後二時三十分
場所 イオン柏ショッピングセンター
二階イオンホール

内容

福祉演劇

「このまちで暮らしたい」

ふれあいボランティア会ユニコン

実行委員会

講演

「このまちで共に歩む」

講師 青森大学社会福祉学科

助教授 葛西久志氏

演奏

ハンドベル

つがる市ディケア参加者

※申し込みは不要。どなたでも参加できます。

問い合わせ先

西北地方健康福祉こどもセンター
電話 三四二二〇八
FAX 三四一七五二六

加工食品の原料原産地表示について

JAS法(「農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律」)に基づき、消費者に販売される全ての食品に表示が義務付けられています。『原産地』について、現在は生鮮食品(農畜水産物)への『原産地』表示と一部加工品(8品目)に『原料原産地』が表示されています。

10月2日から『原料原産地』を表示すべき加工食品は従来の8品目から、生鮮食品に近い20食品群に拡大されます。

【原料原産地名の表示(加工食品)】

農加工食品	乾燥系、塩蔵系、ゆで・蒸し系、異種混合系、緑系、もち、いり豆系、こんにゃく
畜加工食品	調味系、ゆで・蒸し系、表面あぶり系、衣つけ系、異種混合系
水加工食品	乾燥系、塩蔵系、調味系、ゆで・蒸し系、表面あぶり系、衣つけ系
農産・畜産加工食品以外の混合	異種混合系

問い合わせ先

東北農政局青森農政事務所地域第三課(五所川原市字敷島町36-5)

電話 35-2138

経営者のみなさん

『経営革新塾』に参加しませんか

日 程(時間午後六時〜午後八時三十分)

十月十八日(水)

成功する経営者の発想と着眼点

十月十九日(木)

儲かる会社になるための経営

十月二十五日(水)

顧客との良好な関係を維持・強化していくための仕組みづくり

十月二十六日(木)

「中小企業新事業活動促進法のあらまし」と「経営革新の原則と法則」

十一月一日(水)

「強み」の強化と「経営革新」

十一月二日(木)

マーケティングと販売促進策

十一月八日(水)

経営革新のための考え方と取り組み(自社の経営革新アイデアを模索)

十一月九日(木)

魅力あるビジネスプランづくり①(個別相談・アドバイス)

十一月十五日(水)

魅力あるビジネスプランづくり②(個別相談・アドバイス)

十一月十六日(木)

ビジネスプランの発表と講評

会場 つがる市商工会館二階会議室

受講料 五千元(テキスト代込)

定員 三十名(九月二十九日締切)

申し込み・問い合わせ先

つがる市商工会

電話 四二一・二四四九

平成18年度つがる市立保育所民営化に係る移管法人募集

つがる市公立保育所民営化等計画に基づき、保育所を運営する移管法人を募集します。

1 移管保育所の概要

保育所名	つがる市立繁田保育所
所在地	つがる市稲垣町繁田母衣掛27-19
開設年月	昭和45年4月
定員	45名
敷地面積	1,700㎡
延床面積	503.38㎡
構造	木造・平屋建
建築年度	平成9年



2 移管日 平成19年4月1日

3 応募資格

- (1) 移管(募集対象)保育所の設置許可を受けることができる社会福祉法人((既設・新設)(以下「法人」という。))であること。
- (2) つがる市に住所を有する法人であること。
- (3) 法令等を厳守し、つがる市の保育行政を積極的に推進する法人であること。
- (4) 理事長は、社会福祉事業に熱意と識見を持つと認められた者であること。
- (5) 施設長は、健全な心身を有し、児童福祉事業に熱意のある者で、できる限り児童福祉事業の理論及び実際について訓練を受けたものであること。
- (6) その他諸条件を満たすことができること。

4 選考

選考は、市が実施する資格審査及び基礎審査と、つがる市立保育所民営化に係る移管法人選考委員会が実施する書面審査、面接及び現地調査によるものとします。

5 応募手続き

- (1) 申込書等配布期間及び提出期間 平成18年9月19日(火)まで
- (2) 提出書類
 - ア つがる市立保育所の移管に係る移管法人選考申込書(様式1)
 - イ 法人等の概要(様式2-1~2-5)
 - ウ 職員配置計画(様式3)
 - エ 職員採用計画(様式4-1・4-2)
 - オ 書面審査記入シート(シート①~⑩)

※その他添付書類があります。
- (3) 提出部数 正本1部・副本12部

詳細については、下記まで問い合わせください。

提出・問い合わせ先

市役所 福祉課 児童福祉係

〒038-3192 つがる市木造若緑61-1

電話 0173-42-1113 FAX 0173-42-4546

第二回

出演団体

つがる市登山囃子保存会
 弥三郎節保存会
 三方荒神鹿島獅子保存会
 ホーハイ節保存会
 木造甚句保存会
 出野里獅子踊保存会

つがる市伝統芸能保存フェスタ



平成18年

9月14日(木)

開場:午後1時

開演:午後1時30分

無料

牛潟公民館 大ホール

共催 つがる市伝統芸能保存協会
 つがる市
 つがる市教育委員会

後援 つがる市金融団
 (青森銀行・みちのく銀行・青森県信用組合・あおり信用金庫)
 東北労働金庫五所川原支店



特別出演

五所川原第一高等学校津軽三味線部

お問い合わせ／つがる市教育委員会 文化課
 TEL 0173(49)1194